（その１）　※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

千葉県選挙管理委員会 31.2.18 千選管第　号

収支報告書（平成 30 年分）

（ふりがな）（りっけんみんしゅとうちばけんれんごう）

1　政治団体の名称　立憲民主党千葉県連合

2　主たる事務所の所在地　千葉県千葉市中央区中央4-3-5 カンガルービル4階

3　代表者の氏名　生方 幸夫

4　会計責任者の氏名　岡島 一正

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

問合せ先

（担当者）井上 晶人

（電話）043-216-4400

（担当者）

（電話）

※問合せ先については、必ず連絡のとれる連絡先を記載してください。

国会議員関係政治団体の区分

（政治資金規正法第１９条の７第１項）

☐ 第１号に係る国会議員関係政治団体

☐ 第２号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者の氏名

・公職の種類

（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）

・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

☐ 1年を通じて適用

☐ 対象年の途中での適用の異動あり

（「異動あり」の場合のみ以下を記入）

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の有無

☑ 無

☐ 有

（以下 指定「有」の場合のみ記載）

・公職の種類

（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）

・資金管理団体の届出をした者の氏名

・資金管理団体の指定の期間

☐ 1年を通じて適用

☐ 対象年の途中での適用の異動あり

（「異動あり」の場合のみ以下を記入）

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

注意（1）上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、提出日現在で届出ている内容と一致してください。

（2）上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無に記載する内容は、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。

（3）記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。

（4）提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

（下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載。）

団体コード						翌年への繰越金
1	8	9	9	2	0	¥5,686,875

✓

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①＋②）		13,	396,	268
①（前年からの繰越額）				0
②（本年の収入額＝A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）		13,	396,	268
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）		7,	709,	393
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）		5,	686,	875

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 A			39,	500
員数				79人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附		5,	491,	003	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附				0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）		5,	491,	003	(ｱ)～(ｳ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B （ア＋イ）		5,	491,	003	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その３－１）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）					
事業の種類	金額				備考
	十億	百万	千	円	
県連キックオフミーティング懇親会会費			362,	000	
この頁の小計			362,	000	
合計 C			362,	000	

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「○○紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「○○会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。
(2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
立憲民主党本部		1,	000,	000	H30. 2. 5	東京都千代田区平河町2-12-4　ふじビル3F	
立憲民主党本部		1,	000,	000	H30. 4. 24	東京都千代田区平河町2-12-4　ふじビル3F	
立憲民主党本部		2,	000,	000	H30. 7. 25	東京都千代田区平河町2-12-4　ふじビル3F	
立憲民主党本部		2,	000,	000	H30. 10. 25	東京都千代田区平河町2-12-4　ふじビル3F	
立憲民主党本部		1,	000,	000	H30. 12. 5	東京都千代田区平河町2-12-4　ふじビル3F	
立憲民主党本部			500,	000	H30. 12. 11	東京都千代田区平河町2-12-4　ふじビル3F	
この頁の小計		7,	500,	000			
合計 F		7,	500,	000			

（その６）

（６）その他の収入

摘　　要	金　　額	収入年月日	備　　考
この頁の小計			
１件10万円未満のもの	3,765		
合　　計　G	3,765		

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件１０万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）				寄附者の区分	個人			
			寄附者の氏名	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所	職業	備考
			生方　幸夫	100,000	H30.5.8	松戸市上本郷1444-6	衆議院議員	
				100,000	H30.5.10			
				100,000	H30.7.3			
				100,000	H30.7.11			
				100,000	H30.8.10			
				100,000	H30.9.12			
				100,000	H30.10.10			
				100,000	H30.11.9			
				100,000	H30.12.10			
8	0	0	この頁の小計	900,000				
8	1	0	その他の寄附					
9	0	0	合計					

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			岡島　一正			100,	000	H30.5.19	市原市姉崎395	衆議院議員	
						100,	000	H30.6.29			
						100,	000	H30.7.19			
						100,	000	H30.9.26			
						300,	000	H30.11.5			
						200,	000	H30.12.17			
8	0	0	この頁の小計			900,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			宮川　伸			100,	000	H30.4.25	印西市東の原2-14-9	衆議院議員	
						100,	000	H30.5.21			
						100,	000	H30.6.21			
						100,	000	H30.7.28			
						100,	000	H30.9.3			
						100,	000	H30.9.28			
						100,	000	H30.10.25			
						100,	000	H30.11.21			
						100,	000	H30.12.25			
8	0	0	この頁の小計			900,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			網中　肇			30,	000	H30. 9. 21	千葉市中央区宮崎町663-2　フェリス蘇我604号	千葉県議会議員	
						30,	000	H30. 10. 19			
						30,	000	H30. 11. 21			
						60,	000	H30. 12. 17			
						30,	000	H30. 12. 21			
8	0	0	この頁の小計			180,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人	
			寄附者の氏名	金　　額			年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千　円				
			河野　俊紀			30,000	H30.7.20	千葉市美浜区打瀬1-2-2　幕張パークタワー305	千葉県議会議員	
						30,000	H30.8.22			
						30,000	H30.9.21			
						30,000	H30.10.19			
						30,000	H30.11.21			
						30,000	H30.12.21			
8	0	0	この頁の小計			180,000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。		
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（7）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			守屋　貴子			30,	000	H30.9.21	市川市東菅野2-4-18	千葉県議会議員	
						30,	000	H30.10.19			
						30,	000	H30.11.21			
						30,	000	H30.12.21			
						60,	000	H30.12.27			
8	0	0	この頁の小計			180,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人	
			寄附者の氏名	金　　額			年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千　円				
			大﨑　雄介			30,000	H30.5.21	船橋市新高根3-15-14　エスペランサ新高根105	千葉県議会議員	
						30,000	H30.7.2			
						30,000	H30.9.21			
						30,000	H30.10.19			
						30,000	H30.11.21			
						30,000	H30.12.21			
						60,000	H30.12.25			
8	0	0	この頁の小計			240,000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。		
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）				寄附者の区分	個人			
			寄附者の氏名	金額（十億／百万／千／円）	年月日	住所	職業	備考
			粕谷　淳子	30,000	H30.4.27	松戸市上本郷2735	千葉県議会議員	
				30,000	H30.5.21			
				30,000	H30.6.27			
				30,000	H30.7.31			
				30,000	H30.9.21			
				30,000	H30.10.19			
				30,000	H30.11.21			
				30,000	H30.12.21			
				30,000	H30.12.26			
8	0	0	この頁の小計	270,000				
8	1	0	その他の寄附					
9	0	0	合計					

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			鈴木　均			60,	000	H30.8.23	習志野市津田沼7-16-21-202	千葉県議会議員	
						30,	000	H30.9.21			
						30,	000	H30.10.19			
						30,	000	H30.11.21			
						30,	000	H30.12.21			
8	0	0	この頁の小計			180,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			矢崎　堅太郎			30,	000	H30. 9. 21	浦安市明海3-2-11-604	千葉県議会議員	
						30,	000	H30. 10. 19			
						30,	000	H30. 11. 21			
						30,	000	H30. 12. 21			
						60,	000	H30. 12. 28			
8	0	0	この頁の小計			180,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人	
			寄附者の氏名	金　　額			年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千　円				
			布施　貴良			30,000	H30.4.25	千葉市美浜区高洲3-4-12-202	千葉市議会議員	
						30,000	H30.5.22			
						30,000	H30.6.22			
						30,000	H30.7.25			
						20,000	H30.8.24			
						20,000	H30.10.4			
						20,000	H30.11.29			
						20,000	H30.12.21			
8	0	0	この頁の小計			200,000				
8	1	0	その他の寄附				→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）							寄　附　者　の　区　分	個　　人			
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住　　所	職　業	備　考
			三瓶　輝枝			100,	000	H30.11.5	千葉市花見川区花園1-10-3　ルミエール花園103	千葉市議会議員	
						20,	000	H30.12.21			
8	0	0	この頁の小計			120,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			浦田　秀夫			10,	000	H30.10.25	船橋市松ヶ丘4-31-5	船橋市議会議員	
						10,	000	H30.11.2			
						10,	000	H30.11.28			
						10,	000	H30.12.19			
8	0	0	この頁の小計			40,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			津曲　俊明			10,	000	H30. 5. 23	船橋市高根台6-28-12	船橋市議会議員	
						10,	000	H30. 6. 19			
						10,	000	H30. 7. 10			
						10,	000	H30. 8. 17			
						10,	000	H30. 9. 28			
						10,	000	H30. 10. 22			
						10,	000	H30. 11. 19			
8	0	0	この頁の小計			70,	000				
8	1	0	その他の寄附								
9	0	0	合　　計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）				寄　附　者　の　区　分	個　　人		
		寄附者の氏名	金　　額	年月日	住　　所	職　業	備　考
			十億 百万 千 円				
		髙橋てる子	120,000	H30.4.26	木更津市永井作1-4-16	木更津市議会議員	
8	0	0	この頁の小計				
8	1	0	その他の寄附				
9	0	0	合　　計				

120,000

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			関根　治朗			20,	000	H30.5.28	松戸市北松戸2-14-4	松戸市議会議員	
						50,	000	H30.7.19			
8	0	0	この頁の小計			70,	000				
8	1	0	その他の寄附								
9	0	0	合　　計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			戸張　友子			60,	000	H30.12.13	松戸市栄町6-465-1	松戸市議会議員	
8	0	0	この頁の小計			60,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			岡本　優子			20,	000	H30.11.20	松戸市馬橋1824　プランドール 松戸209	松戸市議会議員	
8	0	0	この頁の小計			20,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）							寄附者の区分	個人			
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			成島　良太			20,	000	H30.12.7	松戸市五香2-26-5	松戸市議会議員	
8	0	0	この頁の小計			20,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）				寄附者の区分	個人			
			寄附者の氏名	金額（十億／百万／千／円）	年月日	住所	職業	備考
			木村　孝	60,000	H30.11.2	習志野市奏の杜2-8-10	習志野市議会議員	
8	0	0	この頁の小計	60,000				
8	1	0	その他の寄附					
9	0	0	合計					

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			山口　勇			10,	000	H30.7.20	八千代市八千代台東1-7-2	八千代市議会議員	
						10,	000	H30.8.21			
						10,	000	H30.9.21			
						10,	000	H30.10.19			
						10,	000	H30.11.21			
						10,	000	H30.12.21			
8	0	0	この頁の小計			60,	000				
8	1	0	その他の寄附								
9	0	0	合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			飯塚　誠			10,	000	H30.5.9	我孫子市湖北台10-10-4	我孫子市議会議員	
						10,	000	H30.5.28			
						10,	000	H30.7.2			
						10,	000	H30.8.3			
						10,	000	H30.9.3			
						10,	000	H30.10.2			
						10,	000	H30.11.8			
						10,	000	H30.11.20			
8	0	0	この頁の小計			80,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合　　計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			津久井　清氏			10,	000	H30.5.10	鎌ケ谷市佐津間2-6	鎌ヶ谷市議会議員	
						10,	000	H30.5.22			
						10,	000	H30.6.13			
						10,	000	H30.7.19			
						10,	000	H30.8.24			
						10,	000	H30.9.27			
						10,	000	H30.10.16			
						10,	000	H30.11.21			
						10,	000	H30.12.14			
8	0	0	この頁の小計			90,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			吉村 啓治			10,	000	H30. 4. 24	浦安市富岡3-3-D-1102	浦安市議会議員	
						10,	000	H30. 5. 28			
						10,	000	H30. 6. 21			
						10,	000	H30. 7. 27			
						10,	000	H30. 8. 24			
						10,	000	H30. 10. 26			
						20,	000	H30. 11. 20			
						10,	000	H30. 12. 27			
8	0	0	この頁の小計			90,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			芳井　由美			20,	000	H30.7.30	浦安市明海6-1-11-1309　パークシティグランデ新浦安シーパレス	浦安市議会議員	
						40,	000	H30.9.5			
8	0	0	この頁の小計			60,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			玉木　実			10,	000	H30. 4. 27	印西市高花2-14-7	印西市議会議員	
						10,	000	H30. 5. 28			
						10,	000	H30. 7. 2			
						10,	000	H30. 7. 23			
						10,	000	H30. 8. 23			
						10,	000	H30. 9. 27			
						10,	000	H30. 10. 30			
						10,	000	H30. 11. 26			
						10,	000	H30. 12. 30			
8	0	0	この頁の小計			90,	000				
8	1	0	その他の寄附								
9	0	0	合計								

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			栗原　恒治			80,	000	H30.9.26	富里市十倉185-453	富里市議会議員	
8	0	0	この頁の小計			80,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			窪田　優			10,	000	H30.10.24	富里市日吉台6-24-7	富里市議会議員	
						10,	000	H30.11.30			
						10,	000	H30.12.13			
8	0	0	この頁の小計			30,	000				
8	1	0	その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）								寄　附　者　の　区　分	個　　人		
			寄附者の氏名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
				十億	百万	千	円				
			野田　泰博			20,	000	H30.7.19	印旛郡栄町安食台1-8-7	栄町議会議員	
8	0	0	この頁の小計			20,	000				
8	1	0	その他の寄附			1,	003				
9	0	0	合　　計		5,	491,	003				

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その13-1）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項目	金額	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	
(1) 人件費	1,131,369		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	818,749		
(4) 事務所費	2,026,367		
小計 ((1)～(4))	3,976,485		
2 政治活動費	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	1,234,178		
(2) 選挙関係費	1,640,076		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	858,654		
（内訳） ア 機関紙誌の発行事業費	0		
（内訳） イ 宣伝事業費	858,654		
（内訳） ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
（内訳） エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計 ((1)～(6))	3,732,908	うち本部・支部間の交付金合計 円	
合計	7,709,393	←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、（その16）を添付すること。

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15）の注意書きを参照。）

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その 14)	政治活動費内訳書(その 15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

(その15)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　6　その他の事業費 2　選挙関係費　　7　調査研究費 3　機関紙誌の発行事業費　　8　寄附・交付金 4　宣伝事業費　　9　その他の経費 5　政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （大会費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
県連大会関係費			986,	944	H30.8.7	三井不動産ホテルマネジメント	東京都中央区日本橋本町二丁目2-5日本橋本町二丁目ビル 2階	
この頁の小計			986,	944				
その他の支出				432				
合計			987,	376				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 4　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （行事・会議費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
公選法勉強会講師謝金			97,	790	H30.10.31	木村龍次	千葉市中央区中央4-16-1 建設会館ビル２階	
この頁の小計			97,	790				
その他の支出			6,	235				
合計			104,	025				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　6　その他の事業費 2　選挙関係費　　7　調査研究費 3　機関紙誌の発行事業費　　8　寄附・交付金 4　宣伝事業費　　9　その他の経費 5　政治資金パーティー開催事業費	項目別区分 小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （会合費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
御飲食代			86,	013	H30.3.27	赤坂璃宮	東京都港区赤坂5-3-1　赤坂Bizタワー2F	
この頁の小計			86,	013				
その他の支出			4,	400				
合計			90,	413				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 4　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分 小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （旅費交通費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計								
その他の支出			3	062				
合計			3	062				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　6　その他の事業費 2　選挙関係費　　7　調査研究費 3　機関紙誌の発行事業費　　8　寄附・交付金 4　宣伝事業費　　9　その他の経費 5　政治資金パーティー開催事業費	項目別区分 小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計								
その他の支出			49	302				
合計			49	302				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費　　6　その他の事業費 ②　選挙関係費　　7　調査研究費 3　機関紙誌の発行事業費　　8　寄附・交付金 4　宣伝事業費　　9　その他の経費 5　政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （公認推薦料）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
公認料	300,000	H30.11.13	関根ジロー	千葉県松戸市北松戸2-14-4	
公認料	300,000	H30.11.13	成島良太	千葉県松戸市五香2-26-5	
公認料	300,000	H30.11.21	岡本優子	千葉県松戸市馬橋1824番地　プランドール松戸209	
公認料	300,000	H30.11.26	戸張友子	千葉県松戸市栄町6-465-1	
公認料	300,000	H30.12.3	山口勇	千葉県八千代市八千代台東1-7-2	
この頁の小計	1,500,000				
その他の支出	1,944				
合計	1,501,944				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1 組織活動費　　6 その他の事業費 ② 選挙関係費　　7 調査研究費 3 機関紙誌の発行事業費　　8 寄附・交付金 4 宣伝事業費　　9 その他の経費 5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （選挙対策費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
為書き			137	700	H30.10.1	サンロウタス株式会社	東京都葛飾区奥戸3-9-4	
この頁の小計			137	700				
その他の支出				432				
合計			138	132				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分 小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （宣伝広告費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
党ののぼり作成			108,	000	H30. 7. 9	日本催事株式会社	千葉県松戸市横須賀2丁目18番地の12	
新聞広告			322,	920	H30. 10. 26	株式会社電通東日本	東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル	
ホームページ作成代			54,	000	H30. 10. 31	株式会社メロウリンク企画	千葉市中央区中央4-12-12　中央土地建物ビル206号室	
新聞広告			322,	920	H30. 12. 27	株式会社電通東日本	東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル	
この頁の小計			807,	840				
その他の支出			50,	814				
合計			858,	654				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「5　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土　地	☐	☑	
イ　建　物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

○ 領収書等の写し

政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 31 年 2 月 18 日

政治団体の名称　**立憲民主党千葉県連合**

会計責任者の氏名　岡島一正　㊞　印

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要